

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2024 年 11 月 12 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会 社 名 ラクサス・テクノロジーズ株式会社
代 表 者 の 代表取締役社長
役 職
氏 名 (署名) 高橋 啓介

当社の代表取締役社長である高橋啓介は、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な事項について適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確になっており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催される定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務執行状況が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項の意思決定が適切に行われております。
4. 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、監査役会の実施、日常の情報収集等を通じて、取締役の意思決定及び取締役会の職務執行が適切に行われてることを確認しております。
5. 内部監査担当は、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役へ報告をしております。
6. 会計監査法人である監査法人 F R I Q による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以 上